

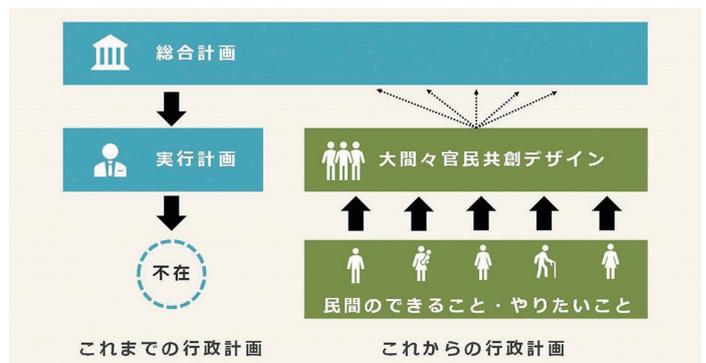
# 官民共通のまちづくりの指針

## 「大間々官民共創デザイン」

みどり市都市建設部都市計画課

### ■ はじめに

みどり市では民間と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくための指針となる「大間々官民共創デザイン(※以下「デザイン」という)」を令和7年3月に策定しました。デザイン策定後の実行者が不在にならないよう、民間の「やりたいこと、できること」を基軸に内容を検討し、民間の参入しやすさに配慮しました。また、官民でエリアビジョンを共有することで民間が主体的にまちづくりに関わるきっかけとなるよう策定しました。



大間々官民共創デザインの特長

### ■ 多様な主体で構成された策定関係者

様々な立場の方の意見やアイデアをデザインに反映するため、また、デザイン策定後の実行性を高めるために、市民、民間事業者を中心に策定メンバーを募り、ワークショップ(※以下「WS」という)等を通じて議論を重ねました。併せて、群馬県都市計画課及び官民連携まちづくりプロジェクトチームにも策定支援をいただきました。



デザイン策定体制

- ワーキンググループ…市民、民間事業者。既にまちなかで取組をしている方やこれから事業をしたい方
- アドバイザー会議…各種団体の長。大間々の歴史、文化、まちづくりに造詣が深い方
- 庁内会議…まちづくり関連部署の幹部職員及び若手職員

### ■ 策定までの道のり

デザインの対象エリアとなる大間々地区では令和4年度より観光課にてリノベーションまちづくり事業を開始し、その取組に伴走する形で令和5年度より都市計画課で本デザイン策定に着手しました。WSでは、まず、新しいものをゼロからつくるのではなく、今あるまちの資源を活かすというリノベーションまちづくりの考えに基づき、大間々の魅力や課題を再整理しました。その後、魅力や課題に対して、「どんな暮らしをしたいのか」、「どんなまちにしたいのか」について話し合いました。さらにはその実現のために当事者としてできる行動を考えました。

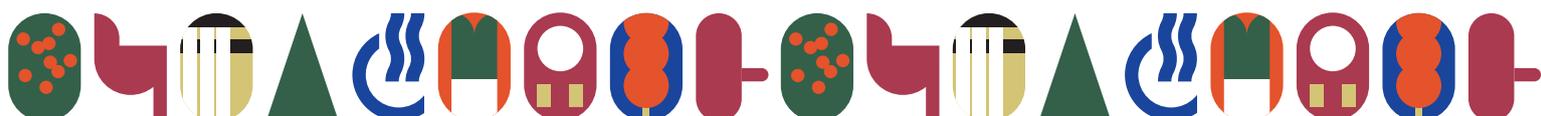
また、WSには庁内会議(若手職員)も参加し、一緒に議論し、民間主導の取組を行政がどう併走できるかを考えました。

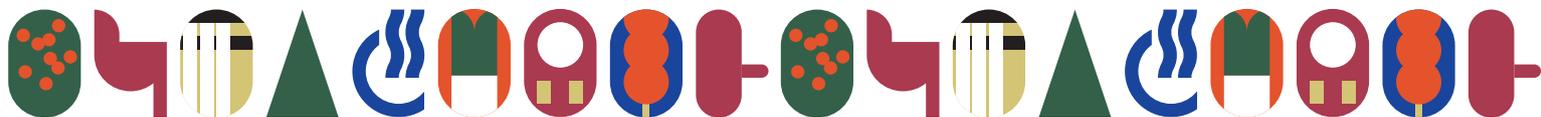


庁内会議WS

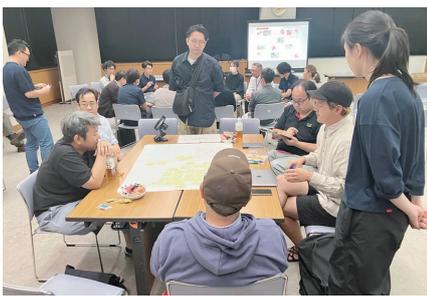


第1回・第2回ワーキンググループWS





策定過程後半の合同委員会では、WSで出た意見を基に「情報発信、ローカルメディア」については影山裕樹氏（合同会社千十一編集室）、「公共空間活用」については西村浩氏（株式会社ワークヴィジョンズ）を講師にお招きし、レクチャーをいただき、取組の解像度を上げました。



第1回合同委員会WS



第2回合同委員会 講演 西村浩氏



第2回合同委員会 トークセッション

## ■ エリアビジョン「おおま ま わがま ま あるがま ま」

このような過程を経て、エリアビジョンを「みらいをつくる、みんなのさんぽ『おおま ま わがま ま あるがま ま』と定めました。「あるがま ま」はもともとある個性や資源、「わがま ま」は自己表現や当事者としての行動を意味し、豊かな個性が会うことで一人ではできなかったことが実現できるまち「おおま ま」としました。キャッチコピーの「みらいをつくる、みんなのさんぽ」の「さんぽ」にはHOP STEP JUMPの3歩の他に「三方よし」、「散歩（＝ウォーカブルなまちづくり）」の意味が込められています。

また、表紙にも使用させていただきました「エリアビジョンを踏まえたまちの将来像」を市内在住のデザイナー齋藤麻生氏（Mamedori）に描いていただき、随所に「わがま ま」が溢れた今後のまちづくりが楽しみになるワクワクするイラストができあがりました。

## ■ 都市経営課題と戦略

行政では、エリアビジョンの検討と併せて都市経営課題の把握と、課題解決のための戦略を検討しました。検討の結果、かつて宿場町として栄えた大間々はモータリゼーションの進行やライフスタイルの変化に伴い、ヒトとカネが地域外に流出したことにより、まちなかの衰退を招き、ひいてはまちなかの魅力が低下していることが明らかになりました。この課題を踏まえ、エリアビジョンの方針を「民間と行政が連携してまちなかのHUB機能を再び高めることでエリアの魅力を上向きさせヒトとカネが集まる『おおま ま』を作る」としました。

## ■ リノベーションまちづくり@みどり

リノベーションまちづくりとは遊休不動産などの空間資源のみならず、人的資源、歴史的資源を含む地域の潜在資源をフル活用して、地域課題の解決を図り、エリア価値向上を目指す取組です。

みどり市では、この事業を通じてまちに携わる実践者の育成と、その方々の活動のサポートを進めています。具体的には、令和4年度にカルティベイトプログラムと称して講演会やWSを開催し、まちの資源を掘り起こし、主体的にまちに関わっていく人を発掘しました。令和5年度には、民間主導のまちづくりを進める上でキーとなるまちづくり団体の創出を目指し「家守塾」を開催しました。令和6年度には、まちなかにある遊休不動産を題材として取り上げ、実際にまちを動かす人材を育成するため、3日間の短期集中実践型スクールとして「リノベーションスクール」を開催しました。

これらの取組により、徐々にですがまちに新たな兆しが見え始めているところです。一方、まちにはまだまだ多くの遊休不動産があります。この取組を可視化し、遊休不動産のオーナーが関わりやすい環境の構築を進め、新たな実践者が活動できる場づくりが重要なのだと考えています。

## ■ おわりに

これから、官民が適切な役割分担のもと、手を取り合ってまちづくりに取り組み、エリアビジョンの実現、都市経営課題の解決をめざします。行政としては民間の取組を支援するため「リノベーションまちづくり」と「ウォーカブルなまちづくり」を推進していきます。

まちなかの兆しを兆しのまま終わらせないためにも、「まちづくりは人づくり」であることを肝に銘じ、実践者とともに魅力あるまちづくりを進めていきたいと思っております。

